

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	新宿区
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：新宿区社会福祉協議会</p> <p>委託内容：登録後見メンバーへの研修</p>
事業内容	<p>《登録後見活動メンバーへの研修》</p> <p>東京都の後見人等候補者養成事業基礎講習を修了した方を、新宿区登録後見活動メンバーとして受け入れ、市民後見人として活動できるよう養成研修を実施している。この研修の受講状況を、市民後見人として推薦するかの指標のひとつとしている。</p> <p>《研修内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 介護保険、生活保護等区制度 ② コミュニケーションスキル、遺言、後見人の倫理など後見活動に必要な知識 ③ 既に受任しているケースについての事例検討 ④ 高齢・障害などの区内施設見学 等
事業スケジュール (予定を含む)	<p>毎月1回程度、新宿区登録後見活動メンバー連絡・研修会として開催。</p> <p>4月 25年度オリエンテーション</p> <p>5月 後見人等の倫理について</p> <p>6月 新宿区内における消費被害について</p> <p>7月 事例検討について</p> <p>8月 保健師による精神活動について</p> <p>9月 精神障害者グループホーム見学について</p> <p>10月 認知症の心理について</p> <p>11月 区内における高齢者の状況「成年後見制度の区長申し立てについて」並びに高齢者総合相談センターの機能と成年後見制度の利用事例について</p> <p>12月 精神障害のある人の後見業務について</p> <p>1月 認知症高齢者グループホームの見学について</p> <p>2月 事例検討について</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	新宿区
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>《「新宿区成年後見事例検討会」の開催》</p> <p>(構成メンバー)</p> <p>弁護士1名、司法書士1名、社会福祉士1名、行政職6名</p> <p>(検討内容)</p> <p>成年後見制度等による支援に関すること</p> <p>市民後見人活用に関すること</p> <p>後見業務についての協議及び報告</p> <p>その他、委員長が特に必要と認めるもの 等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>25年6月 平成25年度第1回事例検討会の開催</p> <p>下記①～③の内容を基本として、開催時期は年度の必要に応じて随時開催することとしている。</p> <p>① 市民後見人が受任する事例の選定及び制度の活用等に関する協議</p> <p>② 区長申立て事例等の報告</p> <p>③ 新宿区社会貢献型後見人等候補者の活用に関するガイドラインの運用に関すること</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	新宿区
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：新宿区社会福祉協議会</p> <p>委託内容：機関支援弁護士からの支援</p>
事業内容	<p>《機関支援弁護士の配置による相談支援》 随時、市民後見人及び監督人である社協から常に疑問点について尋ねることができる体制をとっている。 (相談内容) 市民後見活動（財産管理・身上監護）における法律上の助言。</p> <p>《機関支援弁護士の来所による指導》 2か月に1回、機関支援弁護士が来所し監督業務への指導を受ける。 (指導内容) ① 市民後見人の活動及び監督業務の適切性を記録閲覧及び口頭にて確認。 不適切な部分への指導及び疑問点の確認。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>《機関支援弁護士の配置による相談》 随時。電話、メールなど。</p> <p>《機関支援弁護士の来所による指導》 2か月に1回。</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	新宿区
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：新宿区社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人の交流会</p>
事業内容	<p>《受任者連絡会》 平成25年度末で、新宿区では11名(12件)の市民後見人受任者がいる。この受任者を対象に毎月1回、受任者連絡会を開催している。 (構成メンバー) 連絡会の内容に応じて、関係者が参加。 (内容) 25年度は他区推進機関職員・市民後見人と機関支援弁護士から死後事務の実態について学ぶ機会を設けた。</p> <p>《後見人交流会》 (構成メンバー) 交流会の内容に応じて、関係者が参加。 (内容) 受任ケースの報告並びに市民後見活動に際する悩みを分かちあい、不安を解消すると共に、新宿としてどう市民後見活動を展開していくかの共通認識を持つ場や市民後見人が他の専門職後見人、親族後見人と交流し、互いの後見活動を研鑽しあう場として後見人交流会を実施している。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>《受任者連絡会》 毎月1回開催。</p> <p>《後見人交流会》 8月 後見人が知り合うカフェ 9月 親族後見人交流会 10月 後見人が知り合うカフェ 2月 後見人が知り合うカフェ 3月 親族後見人交流会</p>
備考	